



安全は 無理せず 焦らず 油断せず

2025年

6月号

No.217

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- ▶ 令和7年度 安全就業表彰団体の決定について
- ▶ 草刈作業の飛び石事故を減らすために
- ▶ 特集
令和7年度 安全適正就業強化月間について
- ▶ 安全リレー (公社)新潟県 SC 連合
- ▶ 事故報告 速報(令和7年5月分)
- ▶ 販売書籍のご案内 / 編集後記

令和7年度 安全就業優秀・優良シルバー人材センター等表彰団体が決定しました

全シ協は、毎年度、シルバー人材センター会員の就業中(就業途上を含む)の事故の防止を目的として日常的に事故防止活動に積極的に取り組み、その成果が顕著であると認められるセンター及び都道府県連合を「安全就業優秀・優良シルバー人材センター及び連合」として表彰しています。

この度、令和7年度の表彰団体が決定いたしました。なお、表彰式は、6月24日、全シ協定時総会において行われました。

受賞されたシルバー人材センター関係者の皆様、誠におめでとうございます。



【優秀賞】14団体

山形市シルバー人材センター (受賞3度目)
会津若松市シルバー人材センター
東海村シルバー人材センター (受賞2度目)
熊谷市シルバー人材センター
成田市シルバー人材センター
茅ヶ崎市シルバー人材センター (受賞3度目)
高岡市シルバー人材センター

大野市シルバー人材センター
高浜町シルバー人材センター (受賞2度目)
須高広域シルバー人材センター
岡崎市シルバー人材センター
竜王町シルバー人材センター (受賞2度目)
岡垣町シルバー人材センター
いちき串木野市シルバー人材センター

【優良賞】13団体

旭市シルバー人材センター
若狭町シルバー人材センター
阿南広域シルバー人材センター
春日井市シルバー人材センター
名古屋市シルバー人材センター 東部支部
犬山市シルバー人材センター
鈴鹿市シルバー人材センター

明石市シルバー人材センター
小野市シルバー人材センター
岩美町シルバー人材センター
下関市シルバー人材センター
さつま町シルバー人材センター
和泊町シルバー人材センター

【連合 優秀賞】1団体

富山県シルバー人材センター連合会

【連合 優良賞】3団体

福島県シルバー人材センター連合会
新潟県シルバー人材センター連合会
愛知県シルバー人材センター連合会

令和7年度 安全・適正就業強化月間

期間：7月1日～31日

国が実施する「全国安全週間（7月1日から7月7日まで）」に合わせて、本年度も7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業対策の一層の推進を図ることといたしました。「安全・安心」なシルバー事業展開のため、安全対策の見直しと強化・徹底を宜しく願いいたします。

令和7年度 シルバー人材センター事業 安全・適正就業強化月間実施要領

1. 目的

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、令和7年1月1日現在、1億2,359万人と前年に比べ56万人減少となり、長期の人口減少過程に入っており、高齢者の労働力としての拡大が強く求められる中、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の重要性とシルバー人材センター（以下「センター」という。）に対する地域社会の期待は一層大きなものとなっている。

このような中、全国のセンターにおける令和6年度の重篤事故の件数は、前年度と同数の36件となった。そのうち就業中の事故は22件で前年度から3件減少したが、就業途上の事故は14件で3件の増加となっている。また、1ヵ月以上6ヵ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む。）は、前年度より21件少ない272件で、そのうち就業中の事故は194件で27件の減少、就業途上の事故は78件で6件の増加となっている。就業中の事故は、安全意識の徹底を図った効果が一定程度表れてきたと思われるが、一方で就業途上の事故が増加していることから、交通安全に対する意識の向上に課題が残るなど、依然として憂慮すべき状況といえる。

毎年、巡回パトロール、安全講習会などの安全対策を実施しているにもかかわらず、同様の事故が繰り返し発生していることから、各センターにおいては、会員並びに役職員が安全就業の推進についてあらためて確認し合い、事故撲滅に向けて取り組むことが重要である。

他方で、シルバー事業は、発足時からの理念である「自主・自立、共働・共助」を踏まえつつ、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定する各種業務を展開しているが、会員の就業ニーズの多様化や地域において人手を必要とする分野の多様化、さらには近年の人手不足基調等もあり会員の就業の場は年々広がりを見せている。こうした中で、センターは、適正な形態による就業機会の提供、各種業法の遵守、適正な料金、配分金、賃金等の設定、民業圧迫への配慮など、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を徹底する必要がある。

言うまでもなく、国の補助金を受けて事業を行っている機関として、また、公益法人としての立場からも、労働法制をはじめ各種法令の遵守は当然のことであり、会員の就業に関して行政から指摘、指導を受けるような事態は直ちに解消しなければならない。

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要である。

このため、本年も7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について、全ての会員、役職員が、個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」なシルバー事業の展開を図ることとする。

2. 安全・適正就業強化月間

令和7年7月1日から令和7年7月31日までとする。

3. 全国統一スローガン

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

4. センターで取り組む事項

(1) 安全・適正就業委員会の開催、「安全・適正就業対策基本計画」の策定及び事故の要因分析と具体的な防止策の徹底

(2) 重篤事故につながるおそれのある就業の見直し

ア 危険・有害な作業は受託しないこと。

（平成3年11月1日付高雇発40号通達）【シルバー人材センター安全就業の手引（第六改訂）P104～106 参照】

また、伐木作業でのチェーンソーの使用、草刈作業における斜面や清掃作業における階段での作業について、徹底した安全対策を行うこと。

イ 作業別安全・適正就業基準に掲げる安全保護具の完全着用の徹底を図ること。

なお、保護帽（ヘルメット）・墜落制止用器具（安全帯）等の安全保護具を未着装のまま就業した場合、申し合わせによって事故の有無に拘わらず就業者には就業停止等の措置を講じるなど安全就業の徹底を図ること。

ウ 気温の高い日が続く時期に備え、会員一人ひとりに対して熱中症予防の啓発・注意喚起を行うとともに、熱中症が疑われる症状がみられる会員が発生した場合は、作業を中止し、応急処置を講じるとともに、必要により救急隊を要請するなど、対策に万全を期すること。なお、厚生労働省は働く人を熱中症から守るため、熱中症のおそれがある人をいち早く見つけ、適切な対策を取るよう、本年6月から労働安全衛生規則を改正し、事業者に対して罰則付きで対策を義務付けることとしている。センターは、センターと会員、会員と発注者（お客様）との間に雇用関係がない（派遣を除く）ため、当該規則については適用されないが、就業する（働く）以上、その就業形態の如何にかかわらず、熱中症のリスクが伴うことから、会員への熱中症対策の実施は欠かせないものであり、今回の当該規則の改正に準じた取扱いを行うことが望ましいこと。

エ 健康チェックや健康講話等の実施、健康診断の積極的な奨励などの健康増進策を図ること。

- (3) ヒヤリ・ハット体験事例を収集するとともに、要因を分析し、適切な対策を検討し、これを周知することなどにより事故の防止を徹底すること。
- (4) 損害賠償責任保険事故が多く発生し、保険財政が破綻寸前となっていることから、特に草刈作業における飛散防止対策の徹底を図ること。
- (5) 就業途上における交通事故の防止
 - ア 交通安全に関する講習会の実施及び交通安全対策の徹底
 - イ 事故多発エリアのロードマップ等の作成
 - ウ 徒歩、自転車及びバイクでの事故の防止の徹底
 - 特に、自転車における交通ルール（自転車安全利用五則）の遵守及びサイクル安心保険への加入促進
- (6) 安全就業対策の総点検の実施
 - ア 就業前、就業後の安全意識等の徹底
 - イ 機械器具の点検と整備の徹底
 - ウ 安全保護具の点検と整備の徹底
 - エ 巡回パトロール（特に、抜き打ちパトロール）の重点実施
 - オ 就業現場の総点検
 - カ 交通安全対策の徹底
- (7) 安全就業の研修及び点検
 - 安全就業に係る事例発表を含む研修会、講習会等の実施
- (8) 適正就業ガイドラインに沿った業務運営の実施
 - ア 適正就業ガイドラインを活用した研修・周知（平成 28 年 9 月 13 日付け 28 全シ協発第 125 号）
 - イ 請負又は委任契約の「受注リスト」による点検等について（令和3年 9 月 16 日付け事務連絡）
 - ウ 契約書及び仕様書の作成・取交しの徹底
 - エ 発注者と会員との間に指揮命令関係が生じる請負契約又は委任契約について、労働者派遣契約への切り替え若しくは職業紹介により発注者の直接雇用に移行
- (9) 会員からの安全標語の募集、センター・施設・就業現場等への安全標語、垂れ幕、ノボリ等の掲示などによる会員すべての安全意識の徹底
- (10) 会報等への安全意識啓発のための特集記事の掲載
- (11) 会員に対して安全意識啓発及び情報の共有化を図るための資料等の配付など
- (12) 月間中における「安全意識高揚の日」の設定及び安全表彰の実施

5. シルバー人材センター連合本部で取り組む事項

- (1) センターに対する上記4の指導・助言
- (2) 安全大会の実施及び安全表彰の実施
- (3) 安全・適正就業に関する研修会、講習会等の実施
- (4) 巡回パトロール（特に、抜き打ちパトロール）の実施
- (5) センターの月間行事の実施についての指導・援助
- (6) 安全就業及び適正就業に係る取組事例等の情報収集、作成・提供



6. 全国シルバー人材センター事業協会で取り組む事項

- (1) 安全就業優秀・優良センター、優秀・優良連合の表彰
- (2) 重篤事故、1ヵ月以上6ヵ月未満の入院を要した事故（後遺障害の事故を含む）及び損害賠償責任保険事故の要因分析と再発防止のフォローアップ
- (3) シルバー人材センター連合本部及びセンターに対する安全就業及び適正就業ガイドラインに沿った業務運営に係る指導・助言
- (4) 安全就業及び適正就業に係る取組事例等の情報収集、作成・提供
- (5) 安全意識の普及、啓発のための冊子（①「安全・適正就業の手引」、②「事故に学ぶ交通安全のポイント」、③「安全就業のためのチェックポイント」、④「重篤事故事例集」、⑤「シルバー世代の健康管理」）及び「安全就業ニュース」などの提供
- (6) 安全就業指導員会議の実施
- (7) ブロック協議会及びシルバー人材センター連合本部が主催する安全・適正就業研修会等への講師の派遣

7. 上記4～6については、強化月間における実施と併せて年間計画を策定し、効果的に取り組むこと。

令和7年
5月

事故報告 速報



重篤事故

死亡又は6ヶ月以上の入院

3件

1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

13件

1 重 篤 事 故

5月は3件の重篤事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が2件、就業途上の事故が1件となっています。死亡事故はありませんでした。

5月までの累計でみると、前年度同月と比べて1件の増加、就業中・就業途上別では就業中の事故が2件の増加、就業途上の事故が1件の減少となっています。

事故の内容は、状況は異なりますが、全て「転倒」によるものでした。

高齢者にとって、転倒は骨折や頭部外傷等の大怪我につながりやすく、症状が軽い場合も若い頃に比べると回復に時間がかかります。自分の身体能力の変化を認識し、少しでも無理のかかる行動は控えることが事故防止につながります。

事故は思いがけず発生するものです。就業の場合は常に整理整頓し、起こりうる危険を予測して危険な物は取り除き、危険箇所は目印をつける等対策をとってください。また、受注の際に事前に現場を確認し、危険が伴うと判断した作業は受託しないという対応も求められます。

表1 5月報告分までの累計 ※()は当月報告分

	令和7年度累計					前年度(令和6年)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	3(2)	1(0)	2(2)	3(2)	0(0)	1	0	1	1	0
就業途上	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	2	2	0	2	0
計	4(3)	1(0)	3(3)	3(2)	1(1)	3	2	1	3	0

表2 5月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
2	女性 75歳	途上 (入院)	雨天時、原付バイクで通勤中に前カゴの荷物が飛び出そうになり、それを左手で抑えた拍子に濡れた路面に滑り転倒。右大腿骨遠位端骨折。	○	—	バイク
3	男性 74歳	就業中 (入院)	植木作業中に転倒し、園芸用の支柱(直径8mm×0.75mm)が左眼に刺さり眼球を負傷。頭部穿通性外傷、顔面創傷。外傷性脳腫瘍。	○	○	—
4	男性 82歳	就業中 (入院)	処分する座卓を会員2人で2階から降ろしていた際、後ろ向きで支える状態から、階段の一番下の段で振り返った際に転倒した。	—	—	—

② 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

5月は**13件**の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が9件、就業途上の事故が4件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は5件の減少、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が6件の減少、就業途上の事故が1件の増加となっています。

事故の内容をみると、就業中では、「植木・樹木の剪定等」の事故が4件で、その内3件が「墜落・転落」による事故、1件が「飛来・落下」による事故となっています。「墜落・転落」の事故では、非常に残念なことに、ヘルメット未着用による事故が1件発生しています。今回の事故は、幸いなことに重篤事故にはなりませんでした。保護帽（ヘルメット）は必ず着用するようお願いいたします。また、複数人作業中に保護帽を着用していない方が万が一いた場合、仲間の命を守るためにも、お互いに声をかけ合って、着用徹底の確認をしていただきたいと思います。

「屋内・屋外清掃作業」は4件で、全て「転倒」による事故となっています。また「その他」はポスティング作業中の事故で、同じく「転倒」による事故でした。

就業途上では、自動車との接触による「交通事故」が2件、「転倒」による事故が2件ありました。

自転車に乗っていて後方から来た自転車に追い越されて驚いて転倒した事故や、バイクで走行中、後方から追い越して来た自動車に接触された事故等が発生しています。自転車やバイク走行時は、前方はもちろんのこと、後方から近づいてくる車両にも注意するようにしてください。

表3 令和7年度5月分の発生件数

仕事の内容			事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			5月	累計	5月	累計	5月	累計	5月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		4(6)	13(9)	4(6)	12(9)	0(0)	1(0)	78	77
	除草作業		0(4)	3(7)	0(3)	2(6)	0(1)	1(1)	—	81
	屋内・屋外清掃作業		4(4)	9(6)	0(3)	2(4)	4(1)	7(2)	76	77
	その他		1(1)	7(5)	0(1)	5(4)	1(0)	2(1)	70	75
	計		9(15)	32(27)	4(13)	21(23)	5(2)	11(4)	75	78
就業途上	交通手段	徒歩	0(0)	0(2)	0(0)	0(2)	0(0)	0(0)	—	—
		自転車	3(2)	4(9)	1(2)	2(8)	2(0)	2(1)	75	82
		バイク	1(1)	1(3)	0(1)	0(3)	1(0)	1(0)	85	85
		自動車	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	73
		計	4(3)	6(14)	1(3)	3(13)	3(0)	3(1)	80	80
合 計			13(18)	38(41)	5(16)	24(36)	8(2)	14(5)	77	79

()は令和6年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

※安全就業の手引(第六改訂)P109～P129掲載

※シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

③ シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

3月は17件の事故報告がありました。

3月は仕事の型別では、「社会福祉の専門的職業」「出荷・受付係事務員」「商品販売の職業」「販売類似の職業」「家庭生活支援サービスの職業」「生活衛生サービスの職業」「生産設備制御・監視の職業」「運搬の職業」が各1件、「製品製造・加工処理の職業」「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が各2件、「清掃の職業」が5件発生し、合計17件で、前年度同月より9件の増加となっています。また男女別では、男性は5件、女性は4件の増加となっています。累計は158件で、前年同月の132件と比べ26件の増加です。なお、3月に死亡事故はありませんでした。

表4 令和6年度3月分

仕事の分類(中分類)	中分類 コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
		0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
その他の技術者	11	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
保健師、助産師、看護師	13	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	—	76
社会福祉の専門的職業	16	1(0)	2(4)	0(0)	0(1)	1(0)	2(3)	71	69
教育の職業	19	0(0)	2(2)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	—	66
その他の専門的職業	24	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	—	—
一般事務の職業	25	0(0)	6(0)	0(0)	1(0)	0(0)	5(0)	—	73
出荷・受付係事務員	27	1(1)	1(4)	0(1)	0(4)	1(0)	1(0)	73	73
営業・販売関連事務の職業	28	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	—	—
商品販売の職業	32	1(1)	9(11)	1(1)	4(2)	0(0)	5(9)	74	73
販売類似の職業	33	1(1)	2(3)	1(0)	2(1)	0(1)	0(2)	81	76
家庭生活支援サービスの職業	35	1(0)	9(5)	1(0)	3(1)	0(0)	6(4)	68	72
介護サービスの職業	36	0(1)	0(2)	0(0)	0(0)	0(1)	0(2)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	1(0)	3(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	69	75
飲食物調理の職業	39	0(0)	7(4)	0(0)	0(0)	0(0)	7(4)	—	73
接客・給士の職業	40	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	—	68
施設・ビル等の管理の職業	41	0(0)	8(2)	0(0)	7(2)	0(0)	1(0)	—	72
その他のサービスの職業	42	0(0)	4(4)	0(0)	1(2)	0(0)	3(2)	—	75
農業の職業	46	0(0)	3(4)	0(0)	2(4)	0(0)	1(0)	—	74
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	50	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	75	75
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	52	0(0)	0(2)	0(0)	0(2)	0(0)	0(0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	2(0)	11(4)	1(0)	5(1)	1(0)	6(3)	68	71
機械組立の職業	57	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
機械整備・修理の職業	60	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
自動車運転の職業	66	0(0)	6(3)	0(0)	5(3)	0(0)	1(0)	—	73
その他の輸送の職業	68	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	—	70
採掘の職業	74	0(0)	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	—	—
運搬の職業	75	1(0)	3(5)	1(0)	3(4)	0(0)	0(1)	71	74
清掃の職業	76	5(2)	28(14)	3(2)	14(5)	2(0)	14(9)	76	75
包装の職業	77	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	—	73
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	2(2)	47(53)	2(2)	30(37)	0(0)	17(16)	75	75
計	—	17(8)	158(132)	11(6)	81(73)	6(2)	77(59)	73	73

令和6年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、毎月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。(令和6年4月19日付 6全シ協発第11号により通知済)

④ シルバー派遣事業における通勤災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

令和6年度は39件の事故報告がありました。

令和6年度は、合計39件で前年度の35件から4件の増加となりました。事故の型別では、「転倒」が前年度と同数の23件で、全体の59%を占めています。「交通事故(道路)」は12件で前年度より3件の増加、「その他」が4件となっています。男女別の内訳は男性が22件で10件の増加、女性が17件で6件の減少となっています。なお、死亡事故はありませんでした。

表5 令和6年度累計

()は令和5年度同月の累計

	事故の型	事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)
通勤災害	転倒	23(23)	13(7)	10(16)	75
	交通事故(道路)	12(9)	6(4)	6(5)	73
	墜落・転落	0(0)	0(0)	0(0)	—
	その他	4(3)	3(1)	1(2)	77
	計	39(35)	22(12)	17(23)	75

安全リレー

～ 新潟県における安全就業の取り組みについて ～

1. 公益社団法人 新潟県シルバー人材センター連合会の概要（令和6年度実績）

(1) センター数	21 団体（国庫補助 21 団体）
(2) 会員数	19,531 人（男性：12,099 人、女性：7,432 人）
(3) 粗入会率	2.3%
(4) 就業実人員	15,982 人（請負・委任：13,696 人、派遣：3,967 人）
(5) 就業率	81.8%（請負・委任：70.1%、派遣：63.5%）
(6) 就業延人員	1,588,211 人日（請負・委任：1,216,102 人日、派遣：372,109 人日）
(7) 受注件数	88,467 件（請負・委任：86,194 件、派遣：2,273 件）
(8) 契約金額	8,330,208 千円（請負・委任：6,236,371 千円、派遣：2,093,837 千円）

2. 新潟県の過去5年間の事故発生状況（シルバー事故保険対象）

(1) 団体傷害保険事故

傷害事故件数は令和 4 年度から減少していましたが令和 6 年度は就業中 83 件、就業途上 12 件で、前年度より増加しています。就業途上の事故の型は、転倒（9 件）・墜落転落（1 件）・交通事故、その他（各 1 件）、症状は、骨折（8 件）・打撲（3 件）・その他（1 件）、性別は女性 10 人、時期は秋以降に多く発生しています。

(件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就業中	93	97	89	76	83
就業途上	4	10	7	6	12
総件数	97	107	96	82	95

(2) 賠償責任保険事故

賠償責任保険事故における財物の件数は、令和 5 年度から減少しています。飛び石事故などは財物への損壊はもとより、人身事故になった場合は痛ましい大事故に繋がる可能性があるため、各センターでは飛び石事故防止に観点をおいた刈刃、カルマー機、飛散軽減刈刃の使用を推奨する等の対策を講じ、事故防止対策に取り組んでいます。

(件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体	1	0	2	2	0
財物	83	93	110	77	65
総件数	84	93	112	79	65

3. 令和6年度の発生事故の種別（入院2日以上）

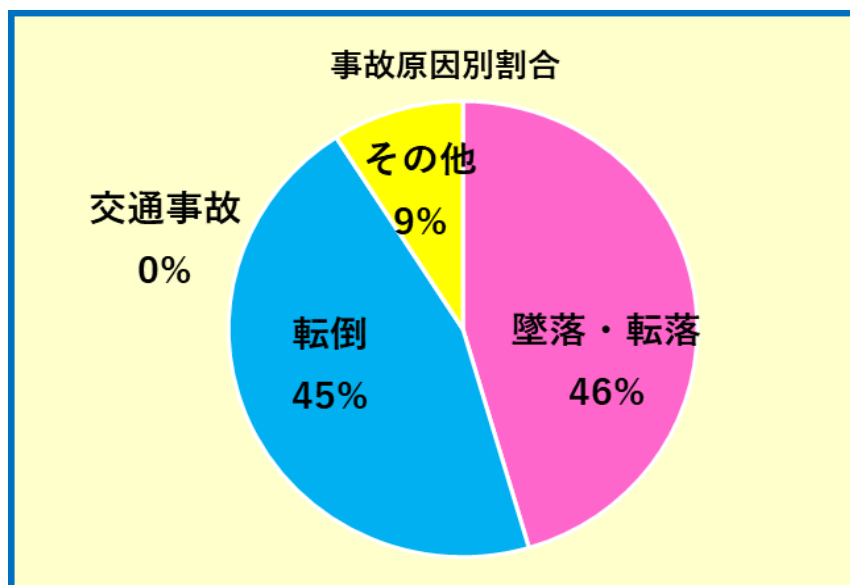
事故原因は、墜落・転落、転倒を合わせると90%を超える割合となっています。作業前の危険予知（下見やミーティング）を行い、保護具着用を厳守し、一人ひとりが事故防止意識をもって事故撲滅に向けて取り組んでいます。

また、最近では熱中症や蜂刺されによる事故が増えてきているため、それぞれの対策を各センターで講じています。

（件）

事故の型	請負		
	就業中	就業途上	計
墜落・転落	5	0	5
転倒	4	1	5
交通事故	0	0	0
その他	1	0	1
計	10	1	11

※その他 1 件（挟まれ・巻き込まれ）



4. 新潟県シルバー人材センター連合会安全就業の取組み

(1) 安全・適正就業委員会

県内各シルバー人材センター会員の安全就業と健康並びに適正就業の確保に関する事項を検討し、その対策等を推進するため、平成14年度に安全・適正就業委員会を設置しました。

連合会理事2名、委員（県内センターの事務局長）5名、連合会事務局長の計8名の構成により、毎年度の「安全・適正就業推進計画」の策定や事故状況の把握とその分析等を行い、安全・適正就業対策の徹底を推進しています。

(2) 新潟県安全就業スローガン

令和5～7年度の3年間の新潟県の安全就業スローガンを県内各センターから募集し、令和5年2月28日に開催された安全・適正就業委員会において選定され、その後、理事会に報告、承認されました。

このスローガンのもと、会員・事務局一丸となり事故撲滅に向けて取り組んでいます。

『 経 験 と 安 全 作 業 で 活 か す 技 』

長岡市 SC 広井 賢一 会員

『 安 全 は 季 節 を 選 ば ず 年 中 無 休 』

三条市 SC 斎藤 秀夫 会員



(3) 安全・適正就業推進研修会

開催日: 令和6年6月28日(金) 会場: 新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

参加者: シルバー人材センターの安全就業推進員・担当役職員等 80 名

講演: 「事故発生時の応急処置と予防について」

講師: 新潟市消防局 救急課 課長補佐 渡邊 徹 氏

安全・適正就業推進研修会は年1回、安全・適正就業に対する意識の向上と事故防止のための知識の習得を目的として開催しています。

令和6年度は、消防局よりケガをした際の応急手当や一次救命処置について講義いただきました。前半は、シルバーの屋外作業で起きやすい事故に関連し、止血法や熱中症予防、高所から転落時の首の安静、また蜂刺されについて説明がありました。特に熱中症予防では、のどが渇かなくても水分補給をすることや十分に睡眠を取るなどの体調管理が大切であること、重篤な状態のサインとなる症状について説明があり、そのような場合は命の危険があるためすぐに救急車を要請する必要があるとの説明がありました。

研修会の後半では、一次救命処置に関するデモンストレーションが行われ、人が倒れた場合を想定して、呼吸の確認や胸骨圧迫の方法、AEDの使い方を学んだあと、実際に救急要請する訓練を実施。救急指令室からの指示を電話で受けながら、周囲の人と協力して救命措置を行う際のポイントを研修しました。救急車の到着を待つ間に必要な処置を行うことで回復する可能性が高くなるとのお話もあり、慌てず適切に対応できるよう研修での内容を活かしていきたいと思います。



デモンストレーション

続いて、事務局から新潟県内では事故が減少したもののなくなっていない等、事故発生状況について説明し、引き続き安全就業の取り組んでいただきたいことをお願いしました。

最後に、(公社)村上地域シルバー人材センター 田宮理事長の安全宣言に続いて参加者全員で安全就業スローガンの唱和を行い、事故ゼロを目標に安全対策に取り組む決意を新たに閉会しました。



多くの役職員が熱心に受講

(4) 安全パトロール

令和6年度は除草作業と冬囲い作業を中心に5センターで実施しました。

パトロールの結果、除草作業では、全国的に飛び石事故の増加が問題となっていることから、石が飛びにくい刈刃の使用を推奨するなど、飛び石事故防止に重点をおいた対策を実施していました。冬囲い作業では、三脚脚立の開き止めチェーンを確実に使用し、樹木に固縛して使用することや墜落防止器具を着用するなど、安全作業の徹底が図られていました。

パトロールの実施に当たっては、連合会が委嘱した「当該受検センター以外の指導員」と連合会職員が一緒に行います。同じ立場であるセンターの巡回指導員がパトロールを行うことにより、いつもとは違う視点で作業現場を確認することができ、形式的なパトロールの払拭やお互い気づかなかった注意点等の意見交換により、各センターにおける安全就業に繋がる機会となり、事故を減らすための適切な指導が行えると考えています。引き続き安全・適正就業に取り組んでいきます。



柏崎市 SC (除草作業)



五泉市 SC (冬囲い作業)



阿賀野市 SC (剪定作業)



妙高市 SC (冬囲い作業)



南魚沼 SC (意見交換)

◆・◆・◆・新潟県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした・◆・◆・◆

ご報告、誠にありがとうございました。

草刈り作業の飛び石事故を減らすために

Ⅱ 損害賠償事故の発生状況

R6年度の損害賠償事故件数はこの5年間で最も少ない 3,383 件で、支払保険金額は微減も、**4億 8,354 万円**と高止まりの状況です。事故の型では、「**飛散させたもので損壊**」が**全体の半数を超え**、仕事の内容では「**除草、除草剤散布、草刈り**」が**およそ 2/3** を占めており、草刈り作業における飛び石事故を減らすための、より一層の対策が求められます。

1. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償保険（事故件数等）

年 度	団体数	事故件数			金額（単位：円）		
		身体	財物	計	身体	財物	計
令和2年度	1,335	35	3,381	3,410	11,339,482	404,460,608	415,800,090
令和3年度	1,339	33	3,614	3,638	16,201,103	456,078,815	472,279,918
令和4年度	1,340	45	3,714	3,753	2,467,745	462,432,850	464,900,595
令和5年度	1,341	35	3,682	3,711	9,285,605	497,689,619	506,975,224
令和6年度	1,337	30	3,356	3,383	7,942,446	476,730,588	484,673,034

2. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る型別事故件数（割合）

年 度	飛散させた物で損壊	器具用具を接触させて損壊	倒したり、ぶつけたりして損壊	落下させて損壊	その他	計
令和2年度	1,822 (53%)	716 (21%)	279 (8%)	200 (6%)	395 (12%)	3,410
令和3年度	2,005 (55%)	777 (21%)	277 (8%)	174 (5%)	414 (11%)	3,638
令和4年度	2,054 (55%)	822 (22%)	292 (8%)	189 (5%)	396 (10%)	3,753
令和5年度	2,106 (57%)	748 (20%)	272 (7%)	174 (5%)	411 (11%)	3,711
令和6年度	1,912 (57%)	734 (21%)	230 (7%)	157 (5%)	350 (10%)	3,383

3. 全国のシルバー人材センターにおける損害賠償責任保険に係る仕事の内容別事故件数（割合）

年 度	除草、除草剤散布、草刈	植木造園師	その他	計
令和2年度	2,166 (64%)	528 (15%)	716 (21%)	3,410
令和3年度	2,356 (65%)	505 (14%)	777 (21%)	3,638
令和4年度	2,487 (66%)	524 (14%)	742 (20%)	3,753
令和5年度	2,542 (69%)	485 (13%)	684 (18%)	3,711
令和6年度	2,300 (68%)	452 (13%)	631 (19%)	3,383

飛び石による事故が減りません。これまで事故を起こしたことがなくても、それがたまたまなのか、十分な対策があったからなのか、今一度振り返ってみてくださいね。



Ⅱ 飛び石事故の内容

飛び石事故の内容としては、(1)駐車中の車を破損させたもの、(2)走行中の車を破損させたもの、(3)窓ガラス等家屋を破損させたもの、(4)通行人に怪我を負わせたもの等があり、中でも(1)の発生件数が圧倒的に多い状況です。中には、**低速上下刃逆回転ハサミ式刈払機・飛散防止ネットを使用していたにもかかわらず**、飛び石により駐車されていた車の窓ガラスを破損してしまったケースもありました。飛散防止ネットや、高刈り（5 cm程度残す）も正しい方法で行わなければ、残念なことに飛び石事故が発生してしまいます。また、**車への損害事故は修理費に加え、代車のレンタカー費用もかかる場合があります、賠償額が高額になる傾向があります。**

Ⅱ 飛び石事故をゼロにするために

これまでも 47 都道府県連合、全国のシルバー人材センターにおかれましては、飛び石事故防止のための安全指導や講習会・研修会等を実施してきていただいている中で、依然として事故が減らない現状を鑑みると、新たな対策を講じる必要があると考えます。

作業中の周囲の確認不足や、作業者の「飛散防止ネットを使用するのは面倒」「自分は大丈夫」等という慢心や油断が原因となっている事故が多い中ではありますが、今後は**事前の下見や現場確認の段階で、少しでも危険が予測される場合は、受注をお断りするなど、事故が発生しない環境を作ること、より一層力を入れて取り組むべき事項だと考えます。**事故の発生が極めて少ないセンターの中には、センター職員が事前に現場を確認し、砂利がある場所や斜面等でリスクがあると判断した場合は、受注は受けないとしているセンターもあります。

7・8月は草刈の事故が最も多い時期になります。飛び石は重大な事故を招き、人に当たってしまってから後悔しても間に合いません。会員の方々が安全・安心な環境で作業ができるよう、引き続き安全対策の徹底をお願いいたします。



安全就業に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください。



『会員必携 安全就業ハンドブック』

安全就業の心得をはじめ、仕事別の安全対策などを分かりやすく解説したポケット版の会員必携ハンドブックです。

会員の皆さまお一人おひとりに、ぜひお持ちいただきたい手帳です。

※注：10部以上からお申し込みください。

変形 B7 判(縦 12.5cm×横 7.6cm)/44 ページ
定価 165 円(税込)、送料実費



内容(抜粋)

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC 事務局用ページ「書籍の購入申込み」メニューからお申込みください。

全シ協では、令和5、6年度に経営力向上研修を開催し、2年合計で30名の素晴らしい仲間たちが受講いたしました。現在、7年度の開催に向け準備を進めているところですが、過去の資料や動画を見直していると、私自身、当時感銘を受けた講義内容も時間の経過とともに意識が薄れていることに気付かされます。人間は意識の持ち方次第でより良く進化していけるはずなのに、その意識を継続するのがなかなか難しいのです。私ども全シ協としては研修会や会議、安全就業ニュースなどを通じて、微力ながら皆様に考えていただくきっかけ作りができればと切に願っております。

さて、昨年の講義では講師が冒頭で研修の約束ごととして、「置換力」を常に頭の片隅に置き意識するようにとの話がありました。ここでいう置換力とは、耳から入る情報を如何に「自分ごと」に置き換えられるか、更には物事の本質を捉えて客観的に考えられるか、その訓練のために置換のクセをつけるというものでした。例えば、ある人の失敗談を聞いた時に、情報をただ聞き流すのではなく、自分ならどのような対応をするか、とにかく何でも自分に置き換えて考えてみるのが大切です。考えて自分に取り込み咀嚼をすることで、やがては情報に含まれている本質部分を自由自在に取り出し、他の場面でも活かすことができるようになるのだそうです。シルバーでの事故報告も他人事ではなく自分の事として真剣に考えてみてください。また周りの方々の成功談も自分のことのように喜び、深く考え、自分自身で柔軟な脳とマインドを開発していきましょう。(高木)

6月ですが東京は連日30度を超える夏の暑さです。全国的にも暑い日が多いようです。まだ、身体が暑さに慣れていない時期だと思いますので、熱中症対策を十分にとり、自分の日々の体調の変化を気にかけて、無理をしないで過ごしていきましょうね。

まだ過ごしやすかった5月末、橋の上で男の子が川を指差してお母さんに一生懸命何かを話しているのを見かけました。「何かいたのかな?」と思いながら通り過ぎ、翌日も女の子が川を見下ろしていて、気になったもののその日もそのままその場を後に。何日か過ぎて、同じ橋を渡る際、ふと思いついて川を覗くと、白いものがいくつもふわふわしていました。ゴミの袋かと思ったのですが、よく見ると、なんと真っ白なクラゲでした。川に、クラゲ?? すっかり興奮してしまった私は、写真をパシャパシャ撮り、すぐに母にLINEを送り、「東京、川、クラゲ」とネット検索。クラゲは遊泳力が弱く、常に流されて移動しているため、川にいるクラゲは潮の満ち引きで遡上してきてしまった個体だと考えられるそうで、春の隅田川にも現れるのだとか。

世の中知らないことだらけだと改めて感じると共に、あの日も通り過ぎてしまっていたら、すぐそこにあったこの新しい発見と興奮に気づかずにいたのだと思うと、どんな時でも下ばかり見てはいけなないと思いました。できるだけ余裕を持って、広い視野で多くの情報をキャッチし、気になることがあれば躊躇せずに飛び込んで自分の知識や世界を広げていく、そんな人間になりたいと川を漂うクラゲとの出会いから感じたのでした。(倉)